

令和5年度

教育委員会の事務に関する点検評価
報告書
(令和5年度事業対象)

松伏町教育委員会

目 次

| | |
|-----------------|----|
| I はじめに | 1 |
| II 点検評価の実施方法 | 1 |
| 1 目的 | |
| 2 点検評価の対象 | |
| 3 点検評価の方法 | |
| 4 点検評価の経緯 | |
| III 点検評価結果 | 3 |
| ・点検評価シート（学校教育） | |
| ・点検評価シート（生涯学習） | |
| ・点検評価シート（社会教育） | |
| ・点検評価シート（社会体育） | |
| IV その他参考資料 | 38 |
| 1 点検評価対象項目一覧表 | |
| 2 教育委員会の開催状況 | |
| 3 教育委員会会議での審議状況 | |

I はじめに

松伏町教育委員会では、「豊かな文化の担い手と思いやりのある心をはぐくむ松伏の教育」を重点目標に令和4年度教育行政重点施策を策定しました。

教育委員会はその進捗状況を公表し、各施策が着実に実施されているか、また、効果的に行われているかなどを点検評価することが必要だと考えております。

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、松伏町教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

II 点検評価の実施方法

1 目的

法改正を受け、教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民に対する説明責任を果たすため、この点検評価報告書を作成し議会に報告するとともに町民に公表することとしました。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、主に松伏町教育委員会重点施策の学校教育、生涯学習、社会教育、社会体育の4項目とし、各項目の施策・事業について点検評価の対象としました。（巻末：参考資料1「点検評価対象項目一覧表」参照）

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、施策・事業の進捗状況を明らかにするとともに、課題等进行分析し、対応策を示します。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経

験を有する方など外部の方々のご意見をお聞きする機会を設け、外部の方々のご意見を参考にしながら評価を行いました。

なお、今回の事務の点検評価に当たっては、学校教育に関しては高橋宏至氏、生涯学習・社会教育・社会体育に関しては鈴木潤一氏にご意見をいただきました。

4 点検評価の経過

◇ 令和5年7月教育委員会定例会

・点検評価を行う項目について協議した。

◇ 教育に関する学識経験を有する方の学校訪問

・高橋宏至氏 (10月10日・12日)

◇ 教育に関する学識経験を有する方の第1回打合せ

・高橋宏至氏 (10月26日)

・鈴木潤一氏 (12月25日)

◇ 教育に関する学識経験を有する方の第2回打合せ

・高橋宏至氏 (1月9日)

・鈴木潤一氏 (1月17日)

◇ 令和6年2月教育委員会定例会

・教育委員会で作成した点検評価の内容について協議した。

点検及び評価結果

(学校教育・生涯学習・社会教育・社会体育)

| | |
|----|--------------------------------------|
| 評価 | 有効性→1期待以下の成果・2期待どおりの成果・3期待以上の成果 |
| 価値 | 費用対効果→1課題あり・2予定どおりの費用対効果・3予定以上の費用対効果 |
| 方法 | 必要性→1必要性が低い・2必要性が高い・3必要不可欠 |
| 方法 | 方向性→1廃止又は休止・2縮小・3統合・4継続・5拡大 |

松伏町教育委員会

点検評価結果

| 令和5年度 教育委員会 重点施策点検・評価 | | 総合点検・評価 | | | | |
|--------------------------|----------------------------|---------|-------|-----|-----|---|
| No. | 施策名(学校教育) | 有効性 | 費用対効果 | 必要性 | 方向性 | |
| 1 | 基礎学力の向上を目指す教育の充実 | 2 | 2 | 3 | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、児童生徒がわかる喜びを実感できる授業の実現を目指し、「松伏授業プラン」「松伏町学力向上スタンダード」をもとに、教職員に授業改善を目指し指導を行った。 ・各学校では、課題解決に向け、授業研究会等の開催や少人数指導による個に応じた指導の充実、学習意欲を高める指導方法の工夫、家庭学習の習慣化、ICTの活用などにより基礎学力の向上に努めた。また、家庭学習でのICTの活用や、基本プリント学習や計算・漢字コンテストなどを繰り返し行うことで、基礎学力の定着を図った。 ・教育委員会は「松伏町学力テスト」等の結果から基礎学力向上の効果を検証し、課題の解決に努めた。これらの結果により、教育委員会は児童生徒の学力の実態を把握し、今後の学習指導の工夫改善に役立てていく。 ・教育委員会では昨年度に引き続き、大学教員と大学生による小学校5年生を対象とした科学教室を実施した。科学に関する講話、実験実演、児童同士の話し合い及び工作を通して、児童の理科に対する興味・関心を高め、学習意欲の向上を図った。 |
| 2 | 個に応じ、個を生かし、創造性をはぐくむ指導方法の改善 | 2 | 2 | 3 | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、町費による教育支援員（配置枠16人）を全小中学校に配置し、個に応じたきめ細かな指導の充実を図った。 ・きめ細かな指導を充実していくためには、教職員の配置を充実することが重要であり、県費教職員の配置と合わせて教職員の増員を図る必要がある。 ・今後も、教育委員会は児童生徒に生きる力を育むため、基礎学力を向上させる施策を展開する必要がある。 |
| 3 | 学習の基礎となる読書活動の推進 | 2 | 2 | 2 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を高め、知性や感性を豊かなものにし、児童生徒が人生をより深く生きるために欠くことのできない「生きる力」を身に付けていくために必要なものである。 |

| | | | | | | |
|---|---------------------------------|---|---|---|---|--|
| 4 | 豊かな国際性を身に付けさせるための国際理解教育の推進 | 2 | 2 | 3 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会による司書教諭の配置や各校における図書ボランティアの活用により、学校図書館の整備及び充実を図ることで、読書活動の推進に努めた。 ・小学校は読書活動の一環として、読み聞かせボランティアの協力を得て、読書への興味・関心を喚起した。 ・教育委員会は各学校と連携し計画的に図書を購入すると共に、蔵書の充実を図った。令和5年8月末時点で、小学校全体の蔵書達成率は115.53%、中学校全体は113.24%になっている。なお、小学校3校の図書関係予算執行率は令和5年12月末の時点で93.01%、支出金額は976,624円であり、中学校2校の図書関係予算執行率は75.45%、支出金額は528,137円であった。予算執行については、学校に対し年度当初の早い時期の執行をお願いしており改善されてきているが、引き続き強く要望していく。 ・小学校では図書システムを活用し、読書活動の推進に努めた。 |
| 5 | 豊かな体験やふれあいの中で、人間としての生き方を学ぶ教育の充実 | 2 | 2 | 2 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・急速なグローバル化が進展する中で、広い国際的視野を持ち、異文化を理解するとともに、我が国の文化を発信できる人材が求められている。児童生徒が次の時代を担うにふさわしい能力を身につけることができるよう、各学校は児童生徒の個性を生かした国際理解教育を推進するとともに、開かれた学校づくりを目指した。 ・教育委員会は小学校専任の語学指導助手（ALT）を2名配置すると共に、小学校に日本人英語指導助手（JALT）を採用し、国際理解教育の推進を図った。 ・教育委員会は中学校に2名の語学指導助手（ALT）を配置し、英語能力や表現活動等のコミュニケーション能力の育成に努めた。 ・生徒の英語力向上及び英語検定の受検者を増やすため、「英語能力判定テスト」を中学校2年生を対象に実施した。 ・学校応援団（学校における学習活動、安全安心確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織）と連携し、生活科や総合的な学習の時間等で体験活動を重視した学習を推進し、生きる力の育成を目指した。 ・教育委員会は各学校の「みどりの学校ファーム（学校単位に農園を設定し、児童生徒が複数の農業体験を通じて、生命や自然、環境や植物などに対する理解を深めるとともに、情操や生きる力を身に付ける。）」を活用させ、体験活動の充実を図った。 |

| | | | | | | |
|---|------------------------------|---|---|---|---|--|
| 6 | 児童・生徒の自己実現を支援する教育相談の充実 | 2 | 2 | 3 | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・全教育活動における道徳教育の推進と合わせ、道徳の授業時数の確保とティーム・ティーチング等の指導法の工夫改善を推進した。 ・教育委員会は、「特色ある教育活動推進事業」の推進のため、各学校に補助金を交付し、各学校の特色を生かした教育活動を支援した。 ・各学校では、校外活動、文化活動及び地域住民との交流などを通して、自然の素晴らしさ、ものづくりや多くの人とふれあう楽しさを実感し、豊かな人間性を育んでいけるよう、多様な活動体験の確保に努めた。 ・教育委員会は、適応指導教室に3名の教育相談員を配置し、不登校児童生徒の学校復帰に向けて支援活動を実施した。また、各中学校に学校生活相談員を2名ずつ配置し、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの連携のもと、教育相談体制の充実に努めた。 ・適応指導教室は、教育相談のセンター的機能を發揮して各学校と情報交換を実施し、町内関係機関との連携に努めた。 ・教育委員会は、「教育相談担当者連絡協議会」を開催し、不登校児童生徒に関する情報交換を行うとともに、不登校等の解消に向けた具体案を協議した。 ・教育委員会は、児童生徒に対してICTを活用した相談業務や「今日のこころの天気」を始め、児童生徒の心の状態を早期に把握するよう努めた。 ・長期欠席、不登校児童生徒に関するアセスメントシートを作成し、小学校・中学校の連携や他機関との連携に努めた。 ・不登校親の会「ひだまりの会」を開催し、保護者の支援に努めた。 |
| 7 | 運動の楽しさや喜びを味わう生涯スポーツの基礎づくりの推進 | 2 | 2 | 3 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・各学校は、新体力テストの結果分析を行い、具体的な体力課題を設定した上で健康の保持増進・体力向上に向け、主体的に運動できる児童生徒の育成を目標し取り組み組んでいる。各校の優れた実践を共有するために、各校で作成した「体力課題解決シート」を教育委員会で取りまとめ報告書を作成・配付している。 ・体力向上推進委員会では、研究協力校（令和5年度 松伏第二中学校）を委嘱し、授業研究や体力向上に向けた具体的な取組について調査研究を行った。 |
| 8 | 学校保健の充実 | 2 | 2 | 3 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において学校保健計画や学校安全計画に基づき学校保健目標等を定め、学年別に病気やけがに対する基礎知識や予防方法、また健康に対する食生活の大切さや命の大切さなどを学び、児童生徒の積極的な健康管理や安全教育に取り組んだ。 ・アレルギー疾患への対応では、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）を |

| | | | | | | |
|----|----------------|---|---|---|---|---|
| | | | | | | <p>活用し、アレルギー疾患を有する児童生徒一人ひとりの症状等の特徴を把握し、学校給食における適切な食物アレルギー対応に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・むし歯の予防と処置率向上を目指し、「歯と口の健康づくり」をテーマに各校養護教諭が研究協議を行い、学校歯科医や歯科衛生士の協力により歯みがき指導や歯科保健に関する講話をいただいた。また、児童生徒自らが積極的に歯と口の健康に対する意識が高められるよう、各学校において様々な歯科保健活動に取り組んだ。 ・松伏町の将来を担う約2,000名の児童生徒に安全安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供した。また、毎月、季節の行事食やデザートを提供し、学校給食の充実を図った。 ・地産地消の観点から、地元産の米を100%使用しているが、昨年度の新米から始めた地元産の埼玉県推奨米「彩のきずな」を、今年度の新米から月2回から3回に増やし提供した。また、地元産米粉を使用した「米粉パン」の提供や、地元農業者団体と事前に協議し、毎月食育の日である19日に出荷できる野菜を聞き出し、その野菜を使用した献立を作成し、地元食材の積極的導入を図った。 ・安全安心な給食を提供するため、衛生面・環境面に配慮し適宜修繕を行うなど、施設管理を行い、給食の安定供給に努めた。 ・町内の小学校、中学校の児童生徒に食育指導を行った。 ・新型コロナウイルスやインフルエンザによる学級閉鎖に伴う発注食材については、可能な限りキャンセルし、食材の廃棄とならないよう努めた。 |
| 9 | 学校給食の充実と食育の推進 | 2 | 2 | 3 | 4 | |
| 10 | 家庭や地域社会との連携 | 2 | 2 | 3 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域社会と連携し、地域の人的資源を生かしながら、学校における教育課題を地域社会の課題とし、解決していくことが必要である。 ・児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むためには、自然や社会に接する機会を持たせることが大切であり、体験活動等を充実させていきたい。 ・教育委員会は学校運営協議会委員（各学校5名）を委嘱し、学校運営協議会（実情に応じて年3～4回開催）を通じて学校運営に関して外部の意見を取り入れ、特色ある学校づくりに取り組んだ。 ・各学校において、学校応援団組織の充実が図られており、地域の方々が発犯・交通安全・学習支援等でボランティアとして活動した。また、埼玉県教育委員会よりスクールガード・リーダーの委嘱を受け、児童生徒の安全について連携を深めた。 |
| 11 | 進路指導・キャリア教育の推進 | 2 | 2 | 2 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・中学校では、生徒自らが進路の選択をできるように段階に合わせて指導すると |

| | | | | | | |
|----|---------------------------|---|---|---|---|--|
| | | | | | | <p>ともに、その進路先に適応し、自己実現を図っていく上で必要な諸能力（基礎学力、計画性、判断力、適応力など）の向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学生一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育の充実に努めた。 |
| 12 | 地域に開かれた学校づくりの推進 | 2 | 2 | 2 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> 各学校は実情に応じて、「学校授業公開日」を設定し、保護者や地域の方に学校の様子を公開し、学校への関心を深める機会を設けた。 各学校は実情に応じて保護者に学校行事への参加を呼びかけ、学校教育への理解・協力を求めた。 小学校では、学校応援団のボランティアの方が教育活動の支援を行った。中学校の部活動では、外部指導者を招き、部活動を活性化させるなど、地域の教育力を学校教育に積極的に生かす工夫を行った。 各学校は学校運営協議会委員や保護者の方の意見を積極的に聴取し、学校の活性化を図った。 |
| 13 | 保育園（所）・認定こども園・幼稚園と小学校との連携 | 2 | 2 | 3 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校と町内保育園（所）・認定こども園・幼稚園（乳幼児保育施設・幼児教育施設）は、円滑な連携を図るため、「保・幼・小連絡協議会」を開催した。この協議会は子ども達の健全な成長の向上に資することを目的としており、今年度は、松伏小学校で授業を公開し、情報交換等を実施した。保・幼・小の共通の指針である「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」について協議を深めることで、保・幼・小連携の一層の推進を図った。 町内小学校に就学する園児のいる保育園（所）・認定こども園・幼稚園（町内・越谷・吉川・春日部）と、「小学校入学予定者児童に係る連絡会」で情報交換会を実施し、円滑な小学校入学への一助とした。 小学校に入学した児童が、円滑に学校生活を送れるように教育委員会はスタートメニュー推進委員会を実施し、小学校への円滑な接続を図ってきた。令和3年度に作成した「松伏町保・幼・小連携推進リーフレット」を町内の就学前施設と小学校に配付・活用することで、保・幼・小連携推進に努めた。 未就学児が入学前に小学校への興味・関心を持ってるように、就学前施設と小学校間で、各所属間の実情に応じて交流会を実施した。 |
| 14 | 学校評価の工夫改善 | 2 | 2 | 3 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> 「松伏町学校評価ガイドライン」に沿って、各校における学校評価が適切且つ効果的に実施されるように努めた。 各学校において、自らの教育活動その他の学校運営についての、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価する |

| | | | | | | |
|----|--------------------------|---|---|---|---|---|
| | | | | | | <p>ことにより、学校として組織的・継続的な改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校は学校の自己評価（教職員）を実施するとともに、取組について評価し達成状況を把握することで、教職員の負担軽減や学校の課題解決を進めた。 各学校は学校関係者（保護者・学校運営協議会委員等で構成された委員）による教育活動の観察や意見交換等を通じて、学校関係者評価を実施し、今後の改善方策について見直しを行った。 学校が、学校教育目標の達成に、学校評価を効果的に活用できるようにするために、周知時期の見直しを行った。 |
| 15 | 教職員の人事評価制度の実施 | 2 | 2 | 3 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会及び各学校は教職員に適切な目標を設定させるとともに、目標達成に向けた行動プロセスを評価することで、教職員の資質及び能力の向上と学校の活性化を図るよう努めた。 教育委員会は、適正な人事評価が行われるよう、校長及び教頭を対象に人事評価に係る評価者研修を3回実施した。人事評価制度を効果的に活用した人材育成について、管理職の理解を深めることができた。 |
| 16 | 教職員の資質の向上及び経験年数に応じた研修の充実 | 2 | 2 | 2 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会は、初任者研修、年次研修（ステップアップ、ジャンプアップ、5年、中堅教諭等資質向上、20年）の充実を図り、学校内での研修と合わせて教職員の資質向上に努めた。 教育委員会は、各学校に指導主事を派遣し、教育支援担当・学力向上推進担当訪問をはじめ、年次研修（1年次・2年次・3年次・4～9年次希望者）、校内研修等で該当する教員に対して指導助言を行い、教職員の資質の向上に努めた。また、各学校の指導力のある教員を年次研修の指導者として派遣し、中堅教諭の資質向上の機会にも位置付けた。 教育委員会において、町内5校を順番に2年間の研究委嘱（今年度1年目：松伏中学校。2年目：松伏第二中学校）をし、学校課題研究の推進を支援した。 |
| 17 | 教育行政施策の検討・研究 | 2 | 2 | 3 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会は、関係各課、家庭・地域などと連携しながら、教育力を構築し、家庭・地域の教育力の向上に努めた。 令和元年に改定した「松伏町教育大綱」を基に各年度における教育行政重点施策を策定し、教育行政を推進している。 平成28年の新教育委員会制度への移行後、教育行政における責任体制の明確化、教育委員会の審議の活性化、迅速な危機管理体制の構築、地域の民意を代表する首長との連携の強化を図っている。 |

| | | | | | | |
|----|------------------------------|---|---|---|---|--|
| 18 | 学校・保護者・地域・関係機関との連携による安全管理の推進 | 2 | 2 | 3 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校全校において埼玉県教育委員会より委嘱を受けたスクールガード・リーダーが町内防犯パトロールを実施し、児童生徒の安全確保に努めた。 ・各小学校ではボランティアの協力を得て、児童の登下校の安全確保に努めた。 ・教育委員会では通学路の交通安全について、関係各課と連携し看板、路面表示等の交通安全対策を行った。 ・教育委員会では関係各課と連携して定期的に街頭指導を行い、児童生徒の安全管理を推進した。 |
| 19 | 学校安全マニュアルによる日常点検・定期点検と早期対応 | 2 | 2 | 3 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・各学校は、校舎内外の施設整備について、日常点検と合わせて定期的に点検を行うことにより、安全管理を徹底してきた。 ・各学校では学校安全マニュアルを作成しており、様々な事件・事故・自然災害へ適切に対応することにより児童生徒の安全確保に努めた。 ・近年、巨大地震の発生が切迫しているといわれることから、教育委員会では児童生徒の防災対応能力の向上及び各学校の防災体制の充実を図ることを重要課題としている。 ・各学校は、防災訓練を実施し、保護者への連絡体制の強化や実践的な防災教育を総合的・体系的に推進した。 ・総務課と連携し、水防法の改正に伴う「避難確保計画」が作成・保管されているか、再確認を行った。 |
| 20 | 防災教育の充実 | 2 | 2 | 3 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・「Jアラート」による防災行政無線を活用し、第一次避難行動を確認することとで児童生徒の防災意識の向上が図られるとともに、叱咤の行動についても定着が図られている。 ・近年、巨大地震の発生が切迫しているといわれることから、教育委員会では児童生徒の防災対応能力の向上及び各学校の防災体制の充実を図ることを重要課題としている。 ・各学校は、防災訓練を実施し、保護者への連絡体制の強化や実践的な防災教育を総合的・体系的に推進した。 |
| 21 | 施設整備の充実 | 2 | 2 | 3 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想3年度目となる本年度は、設備を有効かつ積極的に活用すべく、ハード面ではMECBTのテストを実施し、その結果継続安定性に不安のあった松伏小学校の回線を2倍に増強する工事を実施した。ソフト面ではICT支援員を配置し、強力な支援により不登校児童生徒向けオンライン授業配信、相手方企業との協力による双方向のオンライン社会科見学、運動会等各種行事の保護者向けリアルタイム動画配信、出欠席のオンライン化等の取り組みを引き続き実施するとともに、文部科学省の不登校対策 |

| | | | | | | |
|----|---------------------------------|---|---|---|---|---|
| | | | | | | <p>「COCOLOプラン」を踏まえタブレットによるオンライン教育相談体制の開設及び毎日の心の健康観察を開始するなど、各学校の教職員と一体となって教育のICT化を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した松伏第二小学校の給食用ダムウォーター及び体育館放送設備の更新等の工事、停電が頻発していた松伏小学校教室棟の電源設備の増設強化の設計及び工事を実施した。さらに来年度以降の難聴・言語障害通級指導教室の改修及び発達障害・情緒障害通級指導教室の開設に備えた設計を実施した。引き続き、安全な学校運営のために必要な施設整備を計画的に実施していく。 |
| 22 | 差別をなくすことのできる児童・生徒を育てる人権教育の一層の推進 | 2 | 2 | 3 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は差別をなくすために、人権尊重の理念を学校・家庭及び地域に定着するように人権教育を推進した。 ・各学校は学校の全体計画に基づき、児童生徒の人権感覚の育成に努めた。 ・学校管理職等の人権研修会を実施し、人権感覚の高揚を図りつつ、人権尊重精神の育成を推進した。 ・教育委員会は町内小中学校教職員及び児童生徒に対して、学校人権教育人権作文集「こころ」を作成・配布し、教職員はそれを活用することにより児童生徒の内的啓発を行った。 ・教育委員会は、松伏第二中学校を人権教育研究校として委嘱し、人権教育の啓発に努めた。 |
| 23 | 自他の生命と人権を尊重し、いじめのない明るい学校づくりの推進 | 2 | 2 | 3 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、「松伏町いじめ問題対策連絡協議会」「松伏町いじめ問題対策調査委員会」を実施し、いじめ防止に係る関係機関との連携や町ぐるみで取り組む施策の推進に努めた。 ・各学校の全教育活動における男女平等教育への取り組みや進路指導の充実、男女共同参画への意識の浸透を図った。 ・教育委員会は校長研究協議会（原則毎月1回開催）を通じて、教職員の意識改革と教育実践を推進した。 ・各学校は、卒業式や入学式などの式典や学校行事を活用し、児童生徒の教育実践に努めた。 |
| 24 | 児童生徒の障がいの特性や程度に応じた特別支援教育の充実 | 2 | 2 | 3 | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は特別支援級に町採用の教育支援員を配置し、個に応じた適切な指導を行った。 ・各学校は障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた「個別の支援計画・指導計画」を作成するとともに、「特別の教育課程」を編成し、丁寧に対応した。 |

| | | | | | | |
|----|--------------------------|---|---|---|---|--|
| | | | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は町就学支援委員会（年3回開催）や校内就学支援委員会を開き、個別に就学相談等を実施した。 ・教育委員会は各学校、保健センター等の関係諸機関と連携を密にして、早期からの就学相談体制の充実に努めた。 ・平成30年10月より、難聴・言語障害通級指導教室を松伏小学校に、また本年度より発達障害・情緒障害通級指導教室を松伏第二小学校に開設し、町内全小学校の児童・保護者のことばと発達障害に関する相談を受けるとともに、通級指導を行っている。 ・保護者と同意が取れた児童生徒に対しWISC-IV検査を実施し、越谷西特別支援学校のコーディネーターに判定を依頼している。また、この検査結果をもとに、個に応じた教育を各学校で行っている。 |
| 25 | 男女共同参画社会の確立に向けた男女平等教育の推進 | 2 | 2 | 3 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の全教育活動における男女平等教育への取り組みや進路指導の充実、男女共同参画への意識の浸透を図った。 ・教育委員会は校長研究協議会（原則毎月1回開催）を通じて、教職員の意識改革と教育実践を推進した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小等の対策があったが、コロナ禍前の教育活動に徐々に戻し、各学校は卒業式や入学式などの式典や学校行事を活用し、児童生徒の教育実践に努めた。 |
| 26 | 学力向上に資する授業方法の調査・研究 | 2 | 2 | 3 | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、町費による教育支援員（配置枠16人）を全小中学校に配置し、個に応じたきめ細かな指導の充実を図った。 ・町費による教育支援員の活用を充実させるために作成した「ティーム・ティーチングマニユアル」を活用することで、T1とT2の役割分担が明確になり、授業改善の推進が図られている。 ・教育委員会による各校への訪問を通して、町内小中学校の授業における課題を集約し作成した「松伏授業プラン」による授業改善を推進した。①めあての確実な提示、②自力解決、協働の学びの時間の確保、③振り返りの活動時間の確保の3点を柱とし、教職員が共通理解、共通行動をとれるよう指導した。また、「松伏町学力向上スタンダード」を活用し、①主体的対話的で深い学びの実現②ユニバーサルデザインの授業改善③ICTを活用した家庭学習の充実、④小中連携の取組を重点に5校共通のもと取り組んだ。 ・きめ細かな指導を充実していくためには、教職員の配置を充実することが重要であり、県費教職員の配置と合わせて教職員の増員を図る必要がある。 |

| | | | | | | |
|----|-------------------------------|---|---|---|---|--|
| 27 | 小規模特認校である金杉小学校における特色ある教育活動の推進 | 2 | 2 | 3 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> 引き継がれてきた良き伝統を継承し、更に充実・発展させるために、金杉小学校を特色ある教育活動を実践する小規模特認校に指定し、同校への通学を希望する町内全域の保護者及び児童に対し通学を認めている。令和5年度は新たに7名の児童がこの制度により金杉小学校に通学した。 教育委員会は金杉小学校や関係各課と連携し、一人ひとりに応じたきめ細かな教育を推進し、個に応じた指導の充実と児童・保護者との信頼関係を確立することを柱とし、外国人の語学指導助手を常時配置し、教育支援員を増員している。 |
| 28 | 学校運営協議会の充実 | 2 | 2 | 3 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から、これまでの学校評議員制度を廃止し、町内5校で学校運営協議会制度が導入された。各校において、校長が作成する学校運営の基本方針について承認がなされながら、円滑にスタートを切ることができた。 地域の教育力を最大限に活用できるように、協議会の充実を図っていく。 |

評価委員のコメント

令和5年度 教育委員会重点施策点検・評価について次のとおり報告します。

「為せば成る、為さねば成らぬ何事も、成らぬは人の為さぬなりけり」。この言葉は、江戸時代の米澤藩主上杉鷹山（うえずぎ ようざん）の言葉です。日本ではあまり知られていない上杉鷹山ですが、かつてケネディ大統領が「尊敬する日本人は上杉鷹山である」と発言した際、日本人記者が知らなかったことで、外国では逆に有名のようです。上杉鷹山は、財政難の米澤藩だからこそ、人材育成と教育の充実に力を入れ、藩を立て直しました。さて現代の日本はどうも教育にお金をかけない国のようにです。OECD（経済協力開発機構）によると、GDPにおける日本の教育費支出は最低レベルです。昔の日本は教育には最も力を入れた風土がありました。長岡藩の「米百俵の精神」もそうです。さらに寺子屋や江戸の手習所も同じです。ペリーが日本で最も驚いたことの1つに学力の高さと、異性尊重の精神があったということです。当時の識字率は世界一で最先進国だったイギリスのロンドンをはるかに上回るようです。これこそまさに誇りではないでしょうか。時代が江戸から明治になり日本が急速に発展したことは、歴史的には人々の暮らしが急速に豊かになったこと、第二次世界大戦後にめざましい復興をしたことは、歴史的に日本が地域の教育を大切にしてきた結果だったのではないのでしょうか。教育は「未来を創る子どもたちの育成」であることを忘れてはいけないと思います。松伏町の旧金杉小学校跡地前を通ると、学校があった場所を見るだけで、地元の人がいかに教育に力を入れてきたのか、村の人たちの教育への愛と思い入れを感じます。

松伏町の小中学校を訪問して感じる事は、「子どもたちが生き生きしている事」です。これは、日頃からの先生方の子どもに接する姿勢の現れです。厳しさの中に、子どもの姿の見える学校運営がされています。さらに「教育委員会と学校の距離が近い」ことがありま

す。これはすべての小中学校の先生方からの直接の声でした。松伏町は小学校3校、中学校2校の町です。大きい市等ではできない温かい教育行政を感じます。他の市町ではできない、松伏町の温かさや教育にかける町全体の情熱を今後も失う事の無いようにお願いします。おそろく「教育でもっとも大切な事」がそこにあるのではないかと思います。

具体的には今年も本町の誇りである「保・幼・小」の連携の素晴らしさに触れました。本町では当たり前のよう実践していますが、他市町から見ると、素晴らしい伝統であると言えます。今年度はさらに小・中学校の連携が進んでいることを実感しました。新学習指導要領の目玉として「カリキュラム・マネジメント」と「社会に開かれた教育課程」があります。教科横断的視点が求められています。小・中のカリキュラムの連携がますます大切になってくると思います。

点検評価結果から見ると、具体的には『有効性』が全項目において「期待どおりの成果」が挙げていることと、『費用対効果』においても全項目にわたって「予定どおりの費用対効果」が挙げられていることが確認できます。また『方向性』で「拡大」とされた5項目については、今後とも重点的に拡大していただければと思います。

毎年の課題である「基礎学力向上」については、平成30年12月に改訂した「松伏授業プラン」をもとに授業改善を図っており、このことは各校を訪問して確認することができました。また、「松伏町学力テスト」および各学校の特色ある取組により、「全国学力・学習状況調査」「埼玉県学力・学習状況調査」でも着実な成果となっています。

学力向上は数値で検証します。逆に言えば数値でしか比較できません。しかし学校教育には数値に表れない、数値で表せない不易な部分が存在します。このことは、学力の3要素である「基礎的な知識・技能」「自ら考え、判断し、表現する力」だけでなく、本町の今までの取り組みとして最も効果を上げている学力の3つ目の要素である「主体的に学習に取り組む態度」であると捉えています。本町の良さをさらに生かしながら、小・中学校9年間を通して町内児童生徒の「確かな学力」の育成を期待しています。

項目別にみると次の項目に顕著な成果や若干の課題が見られます。

1 基礎学力の向上を目指す教育の充実

「松伏授業プラン」も5年間の実績を重ね、着実に定着しています。全ての学校で教職員が授業改善を図っている実践を確認できました。特に今年度は基礎学力向上に加え、ICTの活用や家庭学習の充実に向けて、教職員の指導力の向上に学校長の指導のもと全校をあげて推進している姿が見られました。具体的には基礎学力向上のための掲示物の充実があげられます。またノート指導の実践など学習指導要領の目指す主体的・対話的で深い学びを実践する取組が見られました。「松伏町学力テスト」の実施は、学力向上に向けて全町をあげて取り組んでいる姿勢の表れであり、教職員からも肯定的な声を今年も多く聞きました。ぜひ継続して続けていただき本町の児童生徒の学力向上を目指していただきたいと思います。

各学校は、特徴ある様々な取り組みを実施しています。例えば松伏小では今年から「自主学習表彰」を実施し、多くの子どもたちが校長室で表彰を受けていました。金杉小ではイングリッシュタイムやイングリッシュロードに加えイングリッシュプレイルームも

充実するとともにALITの常駐配置により、外国語教育に力を入れている姿がより鮮明になりました。松伏第二小では算数の3つのタイ「やりタイ」「知りタイ」「高めタイ」を全校をあげて取り組んでいました。さらに、松伏中の自主学習のペーパーとタブレットの持ち帰り活用を見通した準備をしていることや、学力向上に向けて「教科掲示板」を新設など工夫が見られました。松伏第二中の数学コーナーの設置や学習意欲を高める言葉の掲示などが目を引きました。さらに昨年度から実施している学習個別学習ブースなど本年度は特に中学校における学力向上に向けた取組の充実が見られました。今後ともこれからの取り組みを教育委員会も把握し、評価していく必要があるとともに、それぞれの学校の課題に応じた学力向上に向けた取組を指導していただければと思います。

2 個に応じ、個を生かし、創造性をはぐくむ指導方法の改善

全小・中学校に、町費で16名の教育支援員を配置し、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図っていることは、本町の誇れる教育への取り組みです。本町がいかに教育に力を入れているかを示すものであり、教育委員会の施策に敬意を表します。この教育支援員の配置は今年も全ての小・中学校から感謝の言葉をいただきました。限られた予算の中で、費用等では厳しい時代ですが、未来を創る子どもたちのために、今後手厚い支援を継続していただきたいと思っております。しかし予算はあるが、なかなか教育支援員が見つけられないという課題もあるようです。今後とも地域の教育力の活用や近隣大学等と協力しながら推進していただきたいと思っております。

3 学習の基礎となる読書活動の推進

「活字離れ」と言われて久しいです。SNSなどで瞬時にほしい情報が手に入る時代だからこそ、読書を通して「生きる力」である他人を思いやる心や感動する心などの豊かな心を養うことは大切なことです。本町では、読書関係の予算は引き続き適切に確保するとともに、計画的に図書を購入するなど児童生徒に早期に還元されるよう指導していく必要があります。各学校では今年も図書館ボランティアを活用したり、読み聞かせボランティアの協力を得たりしながら読書好き児童生徒を育てている姿を見ることができました。図書関係予算の執行率が小学校で93.01%、中学校で75.45%となっています。昨年度よりも執行率が下がっています。子どもたちに本に触れる楽しさを味わわせるためにも、年度当初の予算執行を今後とも指導していただき、児童生徒の読書活動の充実につながっていただきたいと思っております。

4 豊かな国際性を身に付けさせるための国際理解教育の推進

これからの時代を生き抜く子どもたちの時代は、英語は話せて当たり前の時代なかもしれませんが、新小学校学習指導要領は3・4年生で外国語活動を実施し、5・6年生では外国語が新しく教科となりました。小学校5・6年生の外国語は教科となりませんが、教科書ができ、評価・評定をしています。また、教科ですから学習指導要領の内容を確実に指導してはけません。小学校教員の中には、外国語指導に不安を感じている教員もいるとの声を聞きます。教育委員会が小学校専任のALTを2名配置することにも、日本人英語指導助手(JAET)を採用し、先生方の不安の解消と国際理解教育の推進を図ったことは大いに評価できることです。また、中学校にもALTを2名配置するとともに、中学校2年生を対象とした「英語能力判定テスト」の実施は、松伏町が英

語教育の充実を図っていることに対する大きなアピールになるものです。ぜひ、「英語教育の町」となるよう期待しています。

5 豊かな体験やふれあいの中で、人間としての生き方を学ぶ教育の充実

学校応援団と連携して生活科や総合的な学習の時間等で体験活動を推進していることは「生きる力」の育成に結びつく貴重な学習です。さらに「みどりの学校ファーム」は自然と触れあう体験を通して、生命や自然に対する畏敬の念を育てたり、環境や植物に対する関心や理解を深めることに大いに効果的な指導です。金杉小の地域と協力した「稲作体験」や「味噌づくり」も素晴らしい実践です。書物や映像で理解すると、実際に自分の目で見て、触れて、温かさを体験することは違います。教育委員会で予算化している「特色ある教育活動推進事業」は引き続き推進していきたいと思えます。

6 児童・生徒の自己実現を支援する教育相談の充実

平成14年度に開設された適応指導教室も「ひだまり」と名称を改め、さらに温かみのある施設となりました。不登校児童生徒の解消は引き続き本町では大きな課題です。特に中学校では喫緊の課題です。小学校では不登校は少数ですが、小学校から中学校になって不登校になってしまうケースが多いようです。しかしながら不登校の芽は小学校からあると小学校の先生方も認識しているようです。本町の強みである保・幼・小・中と行政・関係機関等との連携をもとに、小学校時からきめ細かな指導を推進していただきたいと思います。また、本年度から不登校親の会「ひだまりの会」を開催し、不登校児童生徒を持つ親の支援にも力を入れたことは特筆すべきことです。松伏第二小では、子どもたちの自立と社会参加のために「自己肯定感」を高める教育を推進していました。自己肯定感と学力には相関関係が指摘されています。ぜひ自己肯定感を高める教育も研究・実践していただきたいと思えます。

7 運動の楽しさや喜びを味わう生涯スポーツの基礎づくりの推進

平成13年度に設立された「体力向上推進委員会」も23年目となりました。設立当初から保護者・地域の参加を得て、地域ぐるみの体力向上推進を図っていることは、全体的にみても松伏町が当時からも松伏町をいっているもので、県教育委員会からも高い評価を得ている組織であります。特に保護者が参加している点は、他の市町村には少ない取り組みであり、今後とも継続していただきたいと思えます。本町の児童生徒の体力は比較的高い水準にありますが、各校の課題解決に向けての継続的な取り組みを続けていただきたいと思います。また、各校では「体力課題解決シート」を活用して、個に応じた体力の現状把握と体力向上について指導していることが伺われました。本年度は松伏第二中学校で体力向上に向けた研究発表をしました。健康・体力は生きる力であり、学力向上を支える土台です。今後とも継続した研究をしていただきたいと思えます。

8 学校保健の充実

学校保健は安全教育、安全管理、組織活動の3つの柱があります。教育委員会は各校の実施状況の把握と指導に努めていただければと思えます。

エピソードが保険適応になっから急速に普及し、各校に複数在籍してもおかしくない時代となりました。教育委員会は各小・中学校のエビデン所持児童生徒や学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）を持つ児童生徒を把握する必要があります。アレルギー疾患への対応は、管理職や養護教諭だけで対応するのではなく、すべての教職員で対応できなくてはけません。特に給食や宿泊を伴う学校行事では共通理解を図っていただき、事故のないように配慮していただければと思います。また、そのための教職員研修は不可欠です。命に関わることもあります。ぜひ各校での研修会等を充実していただきたいと思います。

歯の健康に関しては、「歯と口の健康づくり」をテーマに、学校歯科医や歯科衛生士との協力を推進していることは素晴らしいこととです。虫歯治療率と「学力」・「体力」との相関関係があるとの研究もあり、学力向上の点からも「むし歯治療率」の向上を図っていただければと思います。

9 学校給食の充実と食育の推進

本町の給食は、地産地消の食材や陶器の食器だけでなく、いつも栄養バランスを考えた温かい愛情のこもった給食が提供されていることに感謝しなければなりません。このことは、他の市町村の学校現場にいるとよく分かります。食育指導は、学習指導要領の総則にも取り上げられており、本町の以前からの取り組みの素晴らしさは大いに評価されるものと思います。特に今年度は「彩のきずな」を月2回から3回に増やしたり、毎月19日の食育の日に合わせて出荷できる地元食材を調達したり、食育に力をいれていることが見受けられました。

新型コロナウイルスやインフルエンザによる学級閉鎖などに伴い、給食の発注や調理等の御苦労を察いたします。その中で、食材の廃棄を極力減らす取組にも頭が下がる思いです。

10 家庭や地域社会との連携

本町では、いずれの学校を訪問しても地域の姿を見たり、感じたりすることができます。地域の方が学習支援ボランティアとして活躍している姿を今年も拝見しました。公立学校の最大のメリットは、そこに地域があることです。松伏町の最大の良さも、伝統的に地域があることではないかと強く感じています。金杉小の3世代ゴルフ大会もアフターコロナでいち早く復活したことは素晴らしいことです。

さらに、教育委員会が「特色ある教育活動推進事業」として補助金を交付していることは、各学校の地域や児童生徒の実態に応じた教育を進める推進力となっており、本町の教育施策として他の市町村に誇れるもので大いに評価できる点であります。各学校からは教育委員会に感謝する声を今年も聞いています。

11 進路指導・キャリア教育の推進

昨年度も申しましたが、進路指導とは単に中学校を決める、高等学校を決める指導ではありません。中学校に入学して何をしたいのか、高等学校入学してから何をするのか、高等学校を卒業して社会に出て、どのような人生を送りたいのか、「生き方指導」として

の進路指導を推進していただきたいと思います。人生100年時代と言われますが、これからの時代を創る児童生徒を育てていただきたいと願っています。今年度は松伏中、松伏第二中ともに進路指導の掲示等の充実が見られました。

1 2 地域に開かれた学校づくりの推進

新学習指導要領の目玉の1つに「地域に開かれた教育課程」があります。各学校では積極的に地域に情報発信をしていただき、地域に根ざした教育の推進をする必要があります。

平成29年に学校教育法施行規則が改正され、「部活動指導員」が学校職員として法的に位置づけられました。また、令和5年度から部活動の外部指導がスタートしましたが、部活動改革は待たなすです。我が国の学校教育に多大なる影響をしてきた部活動が学校教育から離れようとしています。このことを受け止め、本町でも予算確保や要綱の整備などが検討課題となると思います。

1 3 保育園（所）・認定こども園・幼稚園と小学校との連携

昨年度からの引き続きとして「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」により保・幼・小の連携が一層深まりました。小一プロブレムと言われますが、本町では今までも小学校に円滑に入学できる取組を推進しており、大いに評価できるものであります。「保・幼・小連絡協議会」も継続して充実していただきたいと思います。

1 4 学校評価の工夫改善

評価は教職員だけでなく子どもたちのためにあります。したがって教育の改善だけでなく、直ぐに子どもたちにフィードバックする事も目的です。今後、各校の課題をつかりと把握し、評価、改善に努めていただきたいと思います。特に、保護者・地域への公開を促進し、地元の学校としての理解と協力を進めていただきたいと思います。

1 5 教職員の人事評価制度の実施

適切な人事評価のために教育委員会が3回にわたり評価者研修会を実施していることはすばらしいことです。教育は数値で表せない部分も多いですが、数値で表せるものは数値化して、達成に向けて取り組んでいくことが大切であると考えます。人事評価は教職員の資質・能力の向上及び学校の活性化のために重要です。校長がまず具体的取り組みを示し、数値で表し、評価できるものは数値で示していくことがこれからの教育に求められています。本年度も教職員からは「管理職がよく見てくれる」という声を聞き取りました。この言葉こそ教職員が多忙でも多忙を感じないひとつであると思います。教育の基盤は教職員相互そして教育委員会との人間関係にあると思います。本町では、教職員の管理職及び教育委員会への信頼する声が多く聞かれました。

1 6 教職員の資質の向上及び経験年数に応じた研修の充実

教育委員会は、各学校に指導主事を派遣し、教育支援・学力向上推進担当訪問等を実施するなど教員研修の充実が図られているこ

とが分かります。今年も年次研修（1年次・2年次・3年次・4～9年次希望者）等の「町独自の研修」をこれからも計画・実施してまいりました。本町の良さを生かし、さらに充実していただきたいと思っております。また、町内5校の研究委嘱を計画的に実施していることはすばらしいことです。各校の課題解決に向けて教育委員会からの指導を引き続きお願いいたします。

17 教育行政施策の検討・研究

令和元年に改正した「松伏町教育大綱」をもとに首長部局との連携を強化しながら、毎年施策を見直していることが分かります。教育の不易の部分大切にしながら、今日的課題に迅速に対応することが大切だと思っております。小さな町の良さであるフットワークを生かして施策の実行に今後も取り組んでいただければ幸いです。

18 学校・保護者・地域・関係機関との連携による安全管理の推進

本町では以前から児童生徒の安全の確保に留意して、田植え期の用水の増水、大雨による洪水、竜巻などの自然災害についての知識や想定される危険箇所など、保護者・地域・関係機関との連携により指導の強化を図ってまいりました。また本町ではボランティアによる登下校指導が目を見張るものがあります。特に通学距離の長い金杉小学区や松伏小の赤岩地区には、毎日児童と一緒に歩きながら登下校の安全を図っている地域の方の姿があり感謝しかありません。ありがとうございます。金杉小前のスクールゾーンが解除になつたことが心配です。事故防止には今後とも御配慮いただきたいと思います。

19 学校安全マニュアルによる日常点検・定期点検と早期対応

学校安全マニュアル（危険等発生時対処要領）は学校保健安全法で100%の学校で策定されなくてはならないものです。教育委員会では策定だけでなく、毎年、見直ししているか確認する必要があります。また、災害時の避難訓練は、校庭に避難するだけの避難訓練から、既の実施している一次避難行動を目的としたショート訓練、さらに休み時間や放課後、登下校中など様々な場面を想定した訓練、引き取り訓練、保・幼・小・中が連携した訓練など、従来の避難訓練ではなく、実効性の高い訓練へと移行するよう、各校の避難訓練の方法や実施状況を確認し、実効性の高い訓練を実施していただきたいと思っております。

20 防災教育の充実

「Jアラート」による防災行政無線を活用し、第一次避難行動を確認する取り組みを実施しています。これからも継続していただきたいと思っております。また、今後の課題として避難所設立についてのシミュレーションがあると思っております。学校は避難所となり地域の方が学校へと避難してくることを日頃から想定しておく必要があります。災害に備えて今から、保・幼・小・中学校の連携と避難所設置についての事前の打ち合わせが必要であると考えます。これができるのも松伏町の強みではないでしょうか。

21 施設整備の充実

GIGAスクール構想は令和2年度には完成し、児童生徒1人1人にタブレット端末と各教室の高速大容量の通信ネットワークが整備されました。今後は、体育館や特別教室での使用を想定し、校舎内のどこでも快適なタブレット端末で学習できる環境の整備を確認していく必要があります。教育委員会では、松伏小学校の回線を2倍に補強するなどの施策を実施しました。さらにICT支援員の配置など、学校には心強いことです。今後はタブレット端末をいかに活用するかが問われます。具体的には、タブレット端末を自宅に持ち帰るのか、宿題等にどこまで利用するのかなど、各校の実情にもよりますが、タブレット端末の利用状況の把握も教育委員会として把握する必要があります。さらに、情報モラル教育の充実が必須です。

2.2 差別をなくすことのできる児童・生徒を育てる人権教育の一層の推進

学習指導要領が改訂され道徳は教科（特別の教科である道徳）となりました。しかし今回の改訂でもLGBT等の記述はありませんでした。人権教育の推進のためには、児童生徒だけでなく、教職員自身の人権意識を高めることが必要なのではないでしょうか。例えば先生同士の会話内容にも人権意識を問われることとなります。私が見た範囲では、先生方は児童生徒に対して温かです。丁寧な声かけ対応をされていました。引き続き研修会にて人権感覚の高揚を図りつつ、人権尊重精神の育成を推進していただきたいと思えます。

また、松伏第二中学校を人権教育研究校に指定し、人権教育の充実を図りました。松伏第二中では生活アンケートを月に1～2回実施し、心のケアといじめ等の把握、学校に来やすい、相談しやすいに努めています。

2.3 自他の生命と人権を尊重し、いじめのない明るい学校づくりの推進

今年度も教育委員会が「松伏町いじめ問題対策連絡協議会」及び「松伏町いじめ問題対策調査委員会」を年2回ずつ開催していることは、いじめの防止、早期把握に町として力を入れていることが分かります。また校長研究協議会や教頭研究協議会などの会議でも、関係機関との連携が図られていることはすばらしい取り組みです。

自他の生命の尊重と性に関する指導は密接に連携しなくてはなりません。性に関する指導と目の向けていただければと思います。

2.4 児童生徒の障がいの特異性や程度に応じた特別支援教育の充実

本年度から松伏第二小学校に発達障害・情緒障害通級指導教室を開設したことを大いに評価します。また今年度も、特別支援学級に町採用の教育支援員を派遣しており、個に応じたきめ細かな指導の充実を図っています。具体的には児童生徒1人1人に応じた「個別の支援計画・指導計画」を作成するとともに、「特別の教育課程」を編成して対応していることはすばらしい取組です。さらに、越谷西特別支援学校のコーディネーターとの連携も素晴らしいことです。

2.5 男女共同参画社会の確立に向けた男女平等教育の推進

特別活動や道徳科はもとより、すべての教育活動で異性の尊重、さらに異性だけでなく様々な個性があつて当たり前とした理念を貫く必要があります。町が行っている校長研究協議会や教頭研究協議会だけでなく、すべての研修会や教育委員会が学校を指導する際には、今後とも必ず指導をするようにしていきたいと思ひます。

26 学力向上に資する授業方法の調査・研究

前述の通り学力向上は本町の課題であり、すべての児童生徒に学力の保証をしていく教育実践が求められます。教育委員会が全小・中学校に町費による教育支援員を16名配置していることは、他の市町村と比べ、本町の小・中学生は恵まれており、児童生徒は幸せであると実感します。各校を巡回して、町内すべての学校が学力向上に向けて自校の課題を明確にし、授業の工夫、家庭学習の推進、補習の充実などそれぞれの学校に応じた工夫をしていました。本年度は特に「松伏町学力向上スタンダード」の活用があげられます。また教育委員会が作成した「ティーム・ティーチングコミュニティ」の活用が実践されています。

27 小規模特認校である金杉小学校における特色ある教育活動の推進

本年度は新たに7名の児童がこの制度を利用して金杉小学校に通学しています。金杉小に行くこと、必ず感じる雰囲気は「私たちの地域の私たちの学校」という地域の学校愛が伝わることです。先生方も自校に誇りをもって教育している姿が随所に見られます。きめ細かな指導を推進するモデルとして、金杉小学校の良さ、すばらしさをPRしていただきたいと思ひます。今後の課題としては、保護者の送り迎えがあるようです。

28 学校運営協議会の充実

本年度はコミュニティ・スクールのさらなる推進の年となりました。学校運営協議会の主な役割の1点目「校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること」は必要不可欠なことですが、2点目「学校運営について、教育委員会又は学校長に意見を述べることができる」と3点目「教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることのできる」については、任意項目ではあるものの、教育委員会として意見が出されることを前提として、対応等の準備を進めていただきたいと思ひます。

以上、教育委員会の事務の管理及び執行が適切になされているだけでなく、各学校に教育委員会の温かな指導が行き渡っていることを校長・教頭をはじめ管理職の言葉から確信しました。教育委員会の皆様にあためて敬意を表しながら、報告といたします。

| 令和5年度 教育委員会 重点施策点検・評価 | | 有効性→1期待以下の成果・2期待どおりの成果・3期待以上の成果 費用対効果→1課題あり・2予定どおりの費用対効果・3予定以上の費用対効果 必要性→1必要性が低い・2必要性が高い・3必要不可欠 方向性→1廃止または休止・2縮小・3統合・4継続・5拡大 | | | | |
|--------------------------|------------|---|-------|-----|-----|---|
| No. | 施策名(生涯学習) | 有効性 | 費用対効果 | 必要性 | 方向性 | 総合点検・評価 |
| 1 | 生涯学習施策の推進 | 2 | 2 | 3 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・松伏町生涯学習推進庁内連絡会議を開催し、生涯学習施策内容の協議や出前講座の見直しを行った。 ・いつでもだれでもどこでも町民が自主的に学ぶことができる「まつぶし出前講座」を実施した。 ・越谷市や埼玉県立大学、文教大学、民間団体との連携により「子ども大学こしがや・まつぶし」を開催した。 ・生涯学習による学習機会内容の充実を図るため、文化のまちづくり実行委員会とその実働組織であるミニまつぶし運営委員会を組織し、「子ども主役のまちづくり」をテーマに「ミニまつぶし2024」を展開した。 ・文化のまちづくり事業の新規事業として、ジャンボサイズのかかるたを使用し子ども達が身体を動かしながら郷土まつぶしの魅力を再発見することを目的とした「GET THE ジャンボ」を開催した。 |
| 2 | 情報収集・提供の充実 | 2 | 2 | 2 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用した情報の提供方法として、サークルマップやまつぶし出前講座のメニュー表、湯沢町交流事業の助成対象指定宿泊施設などを町ホームページで公開した。 ・生涯学習活動を進めるための紹介誌「サークルマップ」や「出前講座」のメニュー紹介誌を発行し、町内施設や担当課窓口に設置した。 ・「ミニまつぶし2024 子どもスタッフ会議」について、広報や町ホームページ、町公式Xにて実施案内を行ったほか町内小学校へ案内チラシを配付した。 |
| 3 | 人材育成・活用の充実 | 2 | 2 | 2 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・PTAの有志が中心となって組織するミニまつぶし運営委員会の会議を2回開催した ・文化のまちづくり事業の新規事業として「文化の仲間づくり研修会」を企画し、生涯学習による文化のまちづくりを担う仲間づくりを展開した。 ・町民が持っている知識や経験を活かせる、まつぶし出前講座「町民編」の講師を随時募集している。 |

評価委員のコメント

生涯学習については概ね成果を挙げている。

その理由として評価項目においてそれぞれ、①有効性については「期待どおりの成果」、②費用対効果については「予定どおりの費用対効果」、③必要性については「必要性が高い」、④方向性については「継続」、という高評価を得ている。

個別にみると

1 生涯学習施策の推進

① 文化のまちづくり実行委員会及びミニまっぶし運営委員会

「文化のまちづくり実行委員会」及びその実働組織である「ミニまっぶし運営委員会」では、本年度4年ぶりの開催となるミニまっぶしの通常開催を展開し、生涯学習推進施策の推進の必要性ポイントを高めた。また、新規事業「GET THE ジャンボ」を立ち上げ、子どもが楽しく遊びながら郷土文化を知り、松伏町を愛する町民になってもらうことを目的とし実施したことは評価できる。

② 出前講座について

町民編、役場編と盛りだくさんの講座が挙げられ、「いつでも」、「だれでも」、「どこでも」町民が気軽に学べる機会が提供されている。さらなる出前要望の需要喚起に向けて町民の方々への広報活動を望む。

併せて、隠れた出前講座講師の掘り起こしを望む。

2 情報収集・提供の充実

町ホームページを活用し、サークルマップ、出前講座メニュー表、湯沢町交流事業等の情報の提供を行っている。併せてネットに不得手な階層に向けては紙媒体の展開や町広報紙の活用により周知を図っている。

3 人材育成・活用の充実

① PTAの有志を中心とした「ミニまつぶし運営委員会」を組織し、今年度4年ぶりに通常開催されるミニまつぶしについて、内容の充実を図っている。

② 文化のまちづくり事業の新規事業として「文化の仲間づくり研修会」により、生涯学習による文化のまちづくりを担う仲間づくりを展開するなど、人材の発掘を目的とした事業を立ち上げたことは評価できる。

③ 近年、団塊の世代の方々の離職が進むが、この方々は様々な知識経験を持っていることから、まつぶし出前講座の講師としての募集を引き続き行い、さらなる講座科目の充実・拡充と生涯学習の推進を図ることを望む。

| 令和5年度 教育委員会 重点施策点検・評価 | | 有効性→1期待以下の成果・2期待どおり成果・3期待以上の成果 費用対効果あり→1課題あり・2予定どおりの費用対効果・3予定以上の費用対効果 必要性→1必要性が低い・2必要性が高い・3必要不可欠 方向性→1廃止または休止・2縮小・3統合・4継続・5拡大 | | | | |
|--------------------------|----------------|--|-------|-----|-----|--|
| No. | 施策名(社会教育) | 有効性 | 費用対効果 | 必要性 | 方向性 | 総合点検・評価 |
| 1 | 音楽によるまちづくりの推進 | 2 | 2 | 2 | 4 | 文化振興事業は、田園ホール・エロローラの空調設備改修工事により、令和5年12月までコンサートは開催できなかったが、1月以降は3公演を実施した。新規事業として、町内の中学校と連携して中学3年生を対象にした「中学校の卒業を祝うコンサート」を実施した他、4年ぶりに「ニューイヤークンサート2024 ウィーン・リング・アンサンブル」を開催した。 昨年度に引き続き、多世代交流学習館にて無料でミニコンサートを実施し音楽鑑賞の機会を提供した。 また、今年度も町公式SNS(X、YouTube等)を活用した演奏動画の配信を行うと共に、多世代交流学習館では近隣で質の高い演奏活動をされている演奏家に演奏の発表機会を提供した。 |
| 2 | 文化・芸術活動の支援 | 2 | 2 | 2 | 4 | ・町民が持つ知識、技能、経験を生かした文化・芸術活動を創造するため、習得した成果や作品を発表する機会として、町民文化祭を開催した。 ・前項目で取りあげたが、町公式SNSを活用した演奏動画の配信を行うと共に、多世代交流学習館では近隣で質の高い演奏活動をされている演奏家に演奏の発表機会を提供した。 |
| 3 | 社会教育関係団体の育成・支援 | 2 | 2 | 2 | 4 | ・松伏町子ども会育成会連絡協議会：子ども会活動を助長するとともに子ども の社会生活に必要な特性を養い、健全育成に寄与することを目的とし、下記の 自主事業を実施した。○体験バスツアー(11月) ○子どもかるた大会(県大会松伏予選)(1月) ○親子映画会(2月) ○彩の国21世紀郷土かるた県大会(3月) ・松伏町ジュニアリーダー連絡協議会：下記の自主事業を計画し、活動を通じて リーダーとして必要な特性を育成した。また、松伏町子ども会育成会連絡 協議会主催事業やミニまつぶし事業でのボランティア活動を行った。なお、 |

| | | | | | | |
|---|-------------------------|---|---|---|--|--|
| | | | | | | 小学生を対象に実施するサマーキャンプについては、今年度は日帰りで実施した。 ○デイキャンプ（7月） ○サマーキャンプ（8月） |
| | 2 | 2 | 3 | 4 | | ・松伏町PTA連合会：PTA組織と教育委員会との連携により家庭教育講座を開催した。本年度は3回計画し実施した。 |
| | 2 | 2 | 2 | 4 | | ・松伏町文化協会：町内の各単位サークルが連合となって12団体（特別会員1団体を含む）で組織され、12月に町民文化祭を開催した。 また、加盟団体への支援として事業費補助を予算内で行った。 ・文化の推進を図るため、文化活動において全国大会等に出場又は出展等をする個人又は団体に対し、予算の範囲内において、文化スポーツ推進奨励金を交付する制度を設立した。 |
| 4 | 公民館等を活用した事業の企画及び学習内容の充実 | 2 | 2 | 4 | | ・中央公民館：講座については、引き続き感染対策を行い、継続事業を見直した他、新規事業として、小学生を対象とした「子どもプログラミング教室」や「夏休み子ども陶芸教室」等を開催、プログラミング知識を学んだり、陶芸を楽しむながらオリジナル作品などを作ったりして、参加者から好評だった。 ・多世代交流学習館：令和5年度に計画した講座等の事業については、感染対策を行い、計画どおり開催した。今年度も引き続き、当館コーデイネーターを講師とした「書初め教室」など学校教育事業と連携した講座、学びの場などを子供たちに提供した。 新規講座としては、高齢者の方を講師とした「昔の遊びを体験しよう」を開催し、子どもたちははげん玉やめんこなどの昔の遊びを体験することで、世代間交流が図られた。 また、メロディーカフェ・オレンジカフェ（認知症予防対策）を3年ぶりに再開したことで、地域コミュニティの活性化、認知症の理解や予防対策などが図られた。 利用者が日ごろの練習成果等を発表する「メロディー祭」を開催し、ダンスやお琴などのアトラクション、生け花や絵手紙などの作品展示のほか、図書ボランティア等による模擬店もあり、来場者は楽しい時間を過ごした。 ・学校開放講座：町内の小・中学校と連携を図り、学校の職員及び施設を活用した講座を開催し、学校職員の教育資源たる技能を地域住民に公開した。今年度は、第二小で「わくわく理科実験講座」を4回、松伏中で「琴（さくら） |

| | | | | | | |
|---|------------------|---|---|---|---|--|
| | | | | | | <p>の合奏」を3回実施した。どちらも参加者に好評の講座であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学時健康診断（小学校）においては、これまで外部講師による家庭教育講座を実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため小学校においては、外部講師による家庭教育講座は中止した。 ・昨年度に刊行した偉人マンガ「山崎峯次郎物語語カレーの夢を追って」の内容を紹介する写真展を多世代交流学習館、まつぶし緑の丘公園、松伏町役場で開催した。また、小学校の授業での活用に向けて、今年度は試験的に松伏小学校4年生の授業にて2回行った。 |
| 5 | 家庭教育及び青少年健全育成の推進 | 2 | 2 | 2 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育：町内の小・中学校PTAの教養委員会及び文化委員会と連携を図り、共同で家庭教育講座を3回実施した。講師を県の家庭教育アドバイザー等にお願ひし、受講者に身近な話題について話をいただいたほか、キックマン食育担当者による「食に関する講座」や、オリンピック水泳銅メダリスト、レスリング世界選手権金メダリストによる食の大切さを学び、子どもの栄養管理に関する話をいただいた。また、就学時健康診断（小学校）において、講師を県の家庭教育アドバイザー等にお願ひし講演会を記載した。 ・教育長のメッセージを掲載した異年齢成長パンフレットを作成し、町内各施設や幼稚園、保育所・保育園、認定こども園などへの配置や新入学児童・生徒及び教職員へと幅広く配布を行った。今年度もパンフレット全面をカラー化し、読者の見やすさを図った。 ・松伏町ジュニアリーダー連絡協議会や松伏町子ども会育成会連絡協議会の活動を支援することにより、青少年健全育成を推進した。 |
| 6 | 人権教育・啓発の推進 | 2 | 2 | 2 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・様々な人権問題の解消のために、町・教育委員会・人権教育推進協議会が連携して事業推進を実施するとともに、埼玉12市町で実施する事業に参画した。 ・人権教育の指導者の資質向上を図る等の人権セミナーにおいては、様々な新型コロナウイルス感染症防止対策を行い、8回実施した。それぞれ多文化共生、ネット社会、LGBTQ、障がい者、男女共同参画、部落差別、人権全般、をテーマとし、正しい理解と認識を深めた。 ・埼玉郡市人権施策推進協議会においては、8月に美里町で「第32回埼玉郡市教職員合同現地研修会、10月に越谷市で「第32回埼玉人権を考えるつどい」を開催し、教職員合同現地研修会については、200人を超える教職員が、人権を考えるつどいについては、約5,000人が参加した。 |

| | | | | | | |
|----|----------------------------|---|---|---|---|---|
| | | | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の広報に「人権それは愛」を掲載し、人権啓発に努めた。 |
| 7 | 中央公民館・多世代交流学習館の管理及び利用の充実 | 2 | 2 | 2 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施し、施設の貸出を行った。 ・中央公民館は、空調設備改修工事の実施に伴い、長期にわたり共用箇所である1階ロビーや図書室及びホール等の空調が使用不可となった。空調が使用できない旨の掲示や広報掲載で、空調使用不可の箇所において利用者が長時間滞在することのないよう考慮した。あわせて図書室内の自習席使用を休止し、事務室隣の102 研修室を自習室として開放し、自主学習場所の提供を行った。 ・令和2年度に行った中央公民館図書室の文庫及び新書のレイアウト変更を継続し、図書室利用者の利便性、図書室滞在時間の短縮を図った。 また、空調使用不可により使用中止とした図書室の自習席・閲覧席（テーブル）等を活用した新刊図書、貸出し数の多い時代小説、公民館講座関連図書やLGBTQなどの特集展示も継続した。 |
| 8 | 中央公民館・多世代交流学習館の施設・設備の整備の推進 | 2 | 2 | 2 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館：建設から35年が経過し、経年劣化による設備の不具合が見られるため、平成22年度から計画的に設備の改修に取り組んでいる。 令和5年度は、空調設備改修工事の他にもホールの延命処理や破損したホワイエの窓ガラス修繕等を実施した。 ・多世代交流学習館：老朽化したテーブル・イスを廃棄し、新たなテーブル・イスを購入することで、利用者に安全・安心な施設整備が図られた。 |
| 9 | 町史の調査及び研究 | 2 | 2 | 2 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度末には、町史第7冊目となる『松伏町史 文化財編 石造物・絵馬・指定文化財』を刊行した。 各専門部会では、令和6年度に刊行予定の『通史編』に向けての会議や調査を進めた。 |
| 10 | 文化財の調査及び保護 | 2 | 2 | 2 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議委員会を1回開催し、今後の指定案件について協議を行った。 また、県及び町指定文化財の管理者に対し管理報償を支給したほか、指定文化財等の現況調査等を実施した。 ・今後の指定案件候補である妙楽寺の多行松の希少性について専門家に調査を依頼し、保護に値する旨の報告を受けた。 ・埋蔵文化財包蔵地内での開発行為等に先立つ事前協議、試掘調査、出土遺物整理を実施した。過去に発掘調査を実施し、調査報告書が未刊行のものに引 |

評価委員のコメント

1 音楽によるまちづくりの推進

田園ホール・エローラが空調設備改修工事により、ホールでのコンサートが令和5年12月まで開催できなかったことは残念です。

しかし、新規事業として町内の中学校と連携して中学3年生を対象にした「中学校の卒業を祝うコンサート」を実現したことは評価出来る。

今年度は令和元年度から4年ぶりに「ニューイヤークンサート2024 ウィーン・リング・アンサンブル」を開催し、田園ホール・エローラを知らない方にホールの素晴らしさを伝えることができ、収穫だと考える。

2 文化・芸術活動の支援

これまで中止していた町民文化祭が4年ぶりに開催され、様々な文化団体や個人が発表の場を通して、地域に根ざした文化の向上とお互いの交流を図れたことは評価できる。

3 社会教育関係団体の育成・支援

本年度は、各種社会教育団体の活動が復活して行われ、一定の成果が出たことを評価する。
引き続き人材の育成や団体への支援についても継続していただきたい。

昨年度に刊行した偉人マンガ「山崎峯次郎物語カレーの夢を追って」の授業への導入に向けた動きや、内容を紹介する写真展の実施など、カレーによる町おこしと併せて活用の検討を行っているので、今後も継続して

いただきたい。

4 公民館等を活用した事業の企画及び学習内容の充実

まず、中央公民館は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、事業や講座の開催方法などの見直しを行いつつ、ほぼ予定通りの講座が開催できたことは評価できる。

また、5類移行前に開催した「プールのヤゴ救出大作戦！」は、野外の講座を昨年度に引き続き開催し、参加者及び参加者の保護者から好評だった点も評価できる。今後も各学校と連携し、講座を開催して欲しい。

次に、多世代交流学習館については、コーディネーターの活用による「書初め教室」など学校教育と関連した教室をはじめ、幅広い世代に対応した事業を展開している。

さらに、新企画として、高齢者の方を講師とした「昔の遊びを体験しよう」を開催し、子どもたちにはけん玉やめんこなどの昔の遊びを体験させ、世代間交流が図られたことは評価できる。

今後も、参加者等の意見も聞き、好評な講座については継続して実施をお願いしたい。

5 家庭教育及び青少年健全育成の推進

P T A家庭教育講座は保護者にとって関心の高い子どもへの関わり方や今すぐ活用できる手法を内容としていて、開催したことは大変有効であったと評価する。

家庭教育のために作成しているカラー化された「異年齢成長パンフレット」は見やすく、目にした人の関心を高める効果がある。発達段階における子育てのポイントを示したこのパンフレットは、子ども一人ひとりの

成長にあわせた子育てとして親の心構えに役立ち、家庭教育の向上に寄与できると高く評価する。

6 人権教育・啓発の推進

例年実施してきた、松伏町人権教育推進協議会等主催の人権セミナーや埼葛12市町等で実施する教職員合同現地研修会、人権を考えるつどい等の様々な人権教育及び人権啓発のイベントについて実施したことは評価できる。

今後、政府や県、周辺市町の動向に注視し、引き続き、事業実施に努めていただきたい。

7 公民館等の管理及び利用の充実

今年度は空調設備改修事に伴い、田園ホール・エロラーや図書室の空調が使用できなくなったことにより、施設運用などで苦慮したことが見受けられる。

今後も利用者、職員の安全・安心を確保しつつ、管理、運営をしていただきたい。

8 中央公民館の施設・設備の整備の推進

築35年を迎え、設備の老朽化が目立つようになってきた。

今年度は空調設備改修工事を実施したが、他にも多岐に渡り改修工事があると思われるため、現況診断を行ういつ関係機関と協力し、今後も計画的に推進されることを望む。

9 町史の調査及び研究

今年度においても引き続き町史編さん事業を活発的に展開し、町史編集委員会や各専門部会会議等を行う中で、

現在の松伏町が形成されるまでの歴史について学術的に解明しようとする姿勢が見られる。

特に、5年連続となる町史第7冊目『松伏町史 文化財編 石造物・絵馬・指定文化財』が刊行されることは大きな評価である。

10 文化財の調査及び保護

町史編さん事業の中で現況確認に至った文化財について文化財保護審議委員会で協議するなど、事業間の垣根を越えて相互作用が生まれていると感じる。今後も、新しい町指定文化財についての協議を進めることで、町民への文化財の普及啓発活動の幅が広がることに期待する。

埋蔵文化財包蔵地内での開発行為等に先立つ事前協議・試掘調査については、引き続き開発者及び開発業者の理解が得られるよう調整してほしい。

11 町史及び文化財の普及・啓発

「子ども歴史講座」を開催したことは、子どもたちへ学校教育以外の場で学ぶ機会を与える取り組みとして評価できる。

引き続き、状況に合わせた事業の展開をしていくことを期待する。

| 令和5年度 教育委員会 重点施策点検・評価 | | 有効性・費用対効果・必要性・方向性 | | | | 総合点検・評価 | |
|--------------------------|----------------------------------|-------------------|-------|-----|-----|--|--|
| No. | 施策名(社会体育) | 有効性 | 費用対効果 | 必要性 | 方向性 | | |
| 1 | スポーツ・レクリエーション活動の支援と健康・体力づくり事業の推進 | 2 | 2 | 3 | 4 | 町民の体力向上と健康増進を図るため、今年度より3年ぶりに湯沢ウォーキングを開催した。新春ロードレース大会は、今年度から自動計測チップを初めて導入したが、雨天によるグランドコンディション悪化のため、中止とした。教室では、小学生ポッチャで楽しもう、女性水泳教室、カヌー教室を実施した。また東京2020オリンピックビクトリアチバレーボール競技日本代表石島雄介選手によるバレーボール教室、越谷アルファーズによるバスケットボール教室、浦和レッズハートフルクラブによるジュニアサッカー教室を実施しました。 | |
| 2 | 生涯スポーツの啓発 | 2 | 2 | 2 | 4 | 子どもから高齢者まで生涯を通してライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、スポーツ推進委員の協力のもと、「気楽に遊び体」を毎月1回開催している。 | |
| 3 | 生涯スポーツを支える人材の育成・確保 | 2 | 2 | 2 | 4 | 町民のスポーツ振興に関し、実技指導や各種事業の協力やスポーツへの理解を深める人材となる「スポーツ推進委員」に、埼玉地区等の講習会や実技研修会等へ参加を促している。 | |
| 4 | スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援 | 2 | 2 | 2 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・レクリエーション団体の組織を充実させるとともに、その育成や自主活動に対する支援をした。 ・スポーツ協会：町から助成金40万円を交付し、各団体の活動を促進した。 ・松伏町スポーツ協会選手奨励金交付規定を定め、1団体が対象となり奨励金を交付した。 ・スポーツ少年団：町からの助成金20万円を交付し、各少年団の活動を支援した。 ・総合型地域スポーツクラブ：町から助成金10万円を交付するとともに各教 | |

| | | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|---|--|
| | | | | | | <p>室の会場を提供し、クラブ運営の育成・支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松伏町文化・スポーツ推進奨励金交付要綱を定め、1名の方が対象となり奨励金を交付した。 |
| 5 | スポーツ施設利用の充実 | 2 | 2 | 2 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・町民の方々がより快適に効率よく利用できるよう、スポーツ施設の管理を行い、設備の故障、修繕等に迅速かつ的確な対応を図った。 ・まんまる予約案内システムにより利用者の利便性を図った。（予約：B&G 海洋センター・町営運動場） ・学校施設開放：スポーツ・レクリエーション活動の促進を図るため、身近な学校体育施設である町内の小中学校の校庭・体育館を各団体に開放した。 |
| 6 | スポーツ施設・設備の整備の推進 | 2 | 2 | 2 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者へ安全な施設を提供するため、体育館に滑らない溶剤を塗布した。 ・町営運動場：国土交通省から江戸川河川敷を借用し、運動場の提供を行った。 ・B&G財団の特別支援事業による熱中対策事業でプール施設に救護室を設置した。 |

評価委員のコメント

社会体育においてはおおむね成果を上げている。

理由として評価項目においてそれぞれ、①有効性については「期待通りの成果」、②費用対効果については「予定通りの費用対効果」、③必要性については「必要性が高い」、④方向性については「継続」、という高評価を得ている。

個別的にみると

1 スポーツ・レクリエーション活動の支援と健康・体力づくり事業の推進

新型コロナウイルス感染拡大により中止となっていた湯沢ウォーキングが開催され町民の健康・体力づくりの促進となった。

またプロチームによる教室での一流選手による技術指導、運動と一緒にふれあうことでスポーツの楽しさやスポーツ参加への機会を提供している。

2 生涯スポーツの啓発

「気楽に遊び体」により、だれでも運動できる機会を定期的に提供している。

3 生涯スポーツを支える人材の育成・確保

様々なスポーツ指導者の尽力を得ているが、団塊の世代の高齢化に伴い、これら人材の後継者育成を考慮する必要がある。

4 スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援

スポーツ団体の育成・支援を充実させるとともに、各団体によるスポーツ大会や教室等が活発に実施されることを望む。

5 スポーツ施設利用の充実

今後も町民の方々がより快適に効率よく利用できるようスポーツ施設の管理、運営を実施してほしい。

6 スポーツ施設利用の充実

町民がより快適に効率的にしかも安全に施設が利用できるよう、施設の管理・整備に留意されるよう期待する。

B&G 海洋センターにおいても築34年となり、施設の老朽化は、利用者の安全にも影響するので、計画的な改修・修繕をお願いしたい。

1 点検評価対象項目一覧表

■学校教育（心豊かにたくましく生きる松伏の子の育成）

| | |
|--------------------------------|---------------------------------|
| 確かな学力の育成と創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進 | |
| 1 | 基礎学力の向上を目指す教育の充実 |
| 2 | 個に応じ、個を生かし、創造性をはぐくむ指導方法の改善 |
| 3 | 学習の基礎となる読書活動の推進 |
| 4 | 豊かな国際性を身に付けさせるための国際理解教育の推進 |
| 体験活動を重視した豊かな人間性を育てる教育の推進 | |
| 5 | 豊かな体験やふれあいの中で、人間としての生き方を学ぶ教育の充実 |
| 6 | 児童・生徒の自己実現を支援する教育相談の充実 |
| 健康の保持・増進と体力向上を図る健康教育の推進 | |
| 7 | 運動の楽しさや喜びを味わう生涯スポーツの基礎づくりの推進 |
| 8 | 学校保健の充実 |
| 9 | 学校給食の充実と食育の推進 |
| 学校・家庭・地域・関係機関が連携した開かれた学校づくりの推進 | |
| 10 | 家庭や地域社会との連携 |
| 11 | 進路指導・キャリア教育の推進 |
| 12 | 地域に開かれた学校づくりの推進 |
| 13 | 保育園（所）、認定こども園、幼稚園と小学校との連携 |
| 地域に信頼される学校運営と教職員の資質向上 | |
| 14 | 学校評価の工夫改善 |
| 15 | 教職員の人事評価制度の実施 |
| 16 | 教職員の資質の向上及び経験年数に応じた研修の充実 |
| 17 | 教育行政施策の検討・研究 |
| 児童生徒の命を大切にする学習環境及び施設設備の充実 | |
| 18 | 学校・保護者・地域・関係機関との連携による安全管理の推進 |
| 19 | 学校安全マニュアルによる日常点検、定期点検と早期対応 |
| 20 | 防災教育の充実 |
| 21 | 施設整備の充実 |
| 自他の生命と人権を尊重する教育の推進 | |
| 22 | 差別をなくすことのできる児童生徒を育てる人権教育の一層の推進 |
| 23 | 自他の生命と人権を尊重し、いじめのない明るい学校づくりの推進 |
| 24 | 児童生徒の障がいの特性や程度に応じた特別支援教育の充実 |
| 25 | 男女共同参画社会の確立に向けた男女平等教育の推進 |
| 地域の課題に応じた特色ある教育活動の推進 | |
| 26 | 学力向上に資する授業方法の調査・研究 |
| 27 | 小規模特認校である金杉小学校における特色ある教育活動の推進 |
| 28 | 学校運営協議会の充実 |

■生涯学習（豊かで緑あふれるまちを創造する生涯学習の推進）

| | |
|---|------------|
| 1 | 生涯学習施策の推進 |
| 2 | 情報収集・提供の充実 |
| 3 | 人材育成・活用の充実 |

■社会教育（豊かな文化と思いやりをはぐくむ社会教育事業の推進）

| | |
|---|----------------------------|
| 1 | 音楽によるまちづくりの推進 |
| 2 | 文化・芸術活動の支援 |
| 3 | 社会教育関係団体の育成・支援 |
| 4 | 公民館等を活用した事業の企画及び学習内容の充実 |
| 5 | 家庭教育及び青少年健全育成の推進 |
| 6 | 人権教育・啓発の推進 |
| 7 | 中央公民館・多世代交流学習館の管理及び利用の充実 |
| 8 | 中央公民館・多世代交流学習館の施設・設備の整備の推進 |

■社会教育（歴史・文化の保存と継承）

| | |
|----|---------------|
| 9 | 町史の調査及び研究 |
| 10 | 文化財の調査及び保護 |
| 11 | 町史及び文化財の普及・啓発 |

■社会体育（スポーツ健康都市づくりの推進）

| | |
|---|----------------------------------|
| 1 | スポーツ・レクリエーション活動の支援と健康・体力づくり事業の推進 |
| 2 | 生涯スポーツの啓発 |
| 3 | 生涯スポーツを支える人材の育成・確保 |
| 4 | スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援 |
| 5 | スポーツ施設利用の充実 |
| 6 | スポーツ施設・設備の整備の推進 |

2 教育委員会の開催状況

教育委員会は、教育長、教育長職務代理者、委員3名の5名で組織されています。教育委員会の会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び松伏町教育委員会会議規則の定めるところにより、原則として毎月第3水曜日に開催される定例会と必要に応じて開催される臨時会があります。

令和5年は、教育委員会会議を15回（定例会12回、臨時会3回）開催し、審議した議案は26件、専決事項の報告は15件となっています。

また、その他の案件として、報告、協議事項38件についても取り扱いました。

3 教育委員会会議での審議状況

令和5年に教育委員会で審議された主な内容は以下のとおりです。

| | |
|------------------------|----|
| ◇教育に関する事務の基本的な方針に関すること | 3件 |
| ◇教育委員会規則等の制定及び改廃に関すること | 7件 |
| ◇教育予算その他議会の議決を経るべきこと | 6件 |
| ◇職員等の人事に関すること | 3件 |
| ◇教科書の採択に関すること | 2件 |
| ◇その他 | 5件 |

